

令和 7 年度鳥獣被害防止総合対策事業におけるシカ用侵入防護柵の資材調達及び納入業務に関し、次のとおり条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、小国町財務規則（昭和 62 年小国町規則第 3 号）等の規定を準用し、次のように公告する。

令和 7 年 7 月 24 日

小国郷鳥獣害防止広域対策協議会
会長 渡邊 誠次

記

第 1. 一般競争入札に付する事項

（1）業務名

令和 7 年度鳥獣被害防止総合対策事業 シカ用侵入防護柵資材調達・納入業務

（2）業務の概要

シカ等の農地への侵入を防ぐための防護柵の設置に関して、必要な資材の調達と納入を行う。

（3）防護柵の仕様等

別途「仕様書」に記載のとおり。

（4）納入場所

小国町内で、小国郷鳥獣被害防止広域対策協議会が指定する場所。

（小国町大字下城字田ノ口地内を予定）

（5）納入期限

令和 7 年 11 月 28 日（金）

第 2. 競争入札に参加するものに必要な資格等に関する事項

本案件の参加者は、次のすべての要件を満たすことを条件とする。

（1）九州内に本社又は事業所を有しているものであること。

（2）次のいずれかに該当するものは、入札に参加できない。

ア. 青年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

イ. 地方自治法施行令 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当するもので、その事実があった後 2 年を経過していない者

ウ. 国、県及び市町村税を滞納している者

エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行う者

オ. この公告の日から入札の日までの間に地方公共団体等による指名停止措置を受けている者

カ. 経営状態が著しく不健全である者

第3. 入札参加申請

入札を希望される方は事前に入札参加の申し込みを行ってください。

- (1) 受付期間 令和7年7月24日(木)から令和7年8月14日(木)
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 受付場所 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1567番地1
小国郷鳥獣害防止広域対策協議会(小国町役場産業課内)
- (4) 提出方法 次項に掲げる書類を持参又は郵送により提出してください。
なお、郵送の場合は令和7年8月14日(木)必着です。

(5) 提出書類

表紙を「提出書類確認表」とし、以下の書類を添付してください。

- ア. 入札参加申請書(様式1)
- イ. 商業登記簿謄本(個人の場合、身元証明書)
- ウ. 印鑑証明書
- エ. 使用印鑑届(様式2)
- オ. 委任する場合、委任状(様式3)
- カ. 納税証明書(国・県・市町村における未納のない証明)
(証明年月日が申請書提出の3ヶ月以内のもの)
(委任状の提出がある場合は、委任された事業所が所在する県、市町村税
の納税証明)
- キ. 誓約書(様式4)
- ク. 業務経歴書(様式5)
- ケ. 貸借対照表及び損益計算書

(6) 注意事項

提出された書類については、返却しないものとします。

第4. 入札参加資格の確認等

参加資格について、入札参加資格確認書(様式6)により都度通知し、令和7年8月15日(金)付けまでで全て通知します。

この場合において、入札参加資格がないと認めたものについては、その理由を付して通知します。

第5. 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、質問書(様式7)に記載の上、ファックス又はメールでお願いします。

(1) 質問期間

令和7年7月24日(木)から令和7年8月15日(金)17時まで

(2) 質問先

小国郷鳥獣害防止広域対策協議会事務局(小国町役場産業課内)

FAX 0967-46-2368

メール rinsei@town.kumamoto-oguni.lg.jp

(3) 回答

令和7年8月19日(火)までに小国町ホームページ内にて公表します。

第6. 入札の方法等

本入札は郵便入札で行います。

郵便入札については別途「郵便入札の実施について」に規定しますので、そちらを参照し、記載事項厳守の上、入札してください。

第7. 入札の到達期限及び開札の日時等

(1) 入札の到達期限

令和7年8月28日（木）午後5時00分

(2) 開札日時及び場所

令和7年8月29日（金）午前10時00分

おぐに町民センター303会議室（熊本県小国町大字宮原1567番地1）

(3) 立ち合いについて

- ・ 入札参加者は希望する場合は、開札に立ち会うことができます。代理人の方が立ち会う場合には立会委任状（様式8）を当日提出してください。
- ・ 立ち合いを希望される方は、入札期限の前日までに電話等で事務局へ連絡をお願いいたします。事前連絡がない場合は、立ち合いができません。

第8. 入札の辞退

- (1) 入札参加資格申請を行い、入札参加資格を有するものは、入札の完了に至るまでは入札を辞退することができます。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届（様式9）を入札の到達期限までに事務局へ持参するか、郵送により提出してください。
- (3) 入札を辞退したものが、これを理由として以後の入札参加等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

第9. 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

- (1) 本公告に示した入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し、不正を行った者
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判断不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 1人で2通以上の入札をした者
- (5) 「郵便入札の実施について」に定める無効となる入札に該当する者
- (6) その他入札に関する条例に違反した者

第10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金の納付は、免除とします。
- (2) 契約保証金の納付は、免除とします。

第11. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決

定するものとし、その決定方法は入札参加者が入札書に記載した任意の3桁のくじ番号を用いて落札者を決定する自動決定方式とします。なお、くじ番号に数字の記入がない場合は、「999」を割り当てることとします。

- (3) くじ対象者には、入札書の受付順に0（ゼロ）から順にあまり番号を割り振ることとし、くじ対象者のくじ番号の合計をくじ対象者の数で割って算出された余りと余り番号が一致した者を落札者とします。

なお、同日受付となった場合は、五十音順（会社種類を含む。）に余り番号を割り振ることとします。

第12. 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定通知書を受け取った日から7日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。）に契約を締結してください。契約が締結されていない場合、その落札は失効するものとします。

ただし、特別の事情があると会長が認めた場合は、この期間を延長することができます。

- (2) 契約金額は、入札書に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

- (3) 契約書は、「物品売買契約書（案）」によります。

第13. 検査及び支払い請求について

- (1) 落札者は資材納入時に発注者による検査を受けて合格し、さらに地域住民による納入資材を利用した施工が完了したのち、契約金額の支払請求を行うものとします。

- (2) 精算払いとなりますので、前金払いや一部払いはできません。

第14. その他

- (1) 入札参加者及び落札者は、この入札公告及び関係法令を遵守すること。

- (2) 入札をした者は、入札後、この入札公告等について、不明等を理由として異議を申し立てることはできない。

第15. 問い合わせ先

〒869-2592

熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地 1

小国郷鳥獣害防止広域対策協議会（小国町役場産業課内）

TEL 0967-46-2112

FAX 0967-46-2368

メール rinsei@town.kumamoto-oguni.lg.jp